

## <中小企業支援計画の位置づけ並びに平成26年度計画のポイント>

- 「中小企業支援計画」は、国・都道府県等・中小機構が中小企業支援を実施する上で適切な役割分担と連携を図るべく、中小企業支援法に基づき、毎年策定・公表するもの。
- 平成26年度計画においては、国は、よろず支援拠点設置、商工会・商工会議所による支援強化、認定支援機関制度の充実等の支援体制強化を図りつつ、25年度補正・26年度当初予算による支援施策を効果的に推進。中小機構や都道府県等と、中小企業・小規模事業者政策を巡る課題を共有し、よろず支援拠点をはじめ地域の支援体制強化や事業実施・周知において十分な連携を図りながら、施策効果の最大化に努めるとしている。

### 1. 中小企業を取り巻く現状と課題

- 日本経済は「マイナス」から「プラス」へと転換している中、経済の好循環を実現し、全国津々浦々の事業者に届けるために様々な施策を講じる必要。
- 中小企業・小規模事業者政策においては主に、①イノベーションの推進、②小規模事業者に光をあてた施策、③消費税転嫁対策、④被災地の復旧・復興の4つの課題に直面。
- 上記の課題に対して、適切な支援施策を講じることで中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展を図っていくことが重要。

### 2. 支援に関する基本方針

- 地域における支援体制の強化を図るとともに、各種支援策の充実・浸透・各省庁や自治体の施策の糾合等を図る。
- 支援体制の充実に向けては、平成26年度から、地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者からの様々な経営相談に対応する「よろず支援拠点」を各都道府県に設置。
- 加えて、小規模企業振興基本法案、小規模支援法の改正法案において、商工会・商工会議所による支援体制の強化(「経営の発達」に向けた支援の実施)も図る。また、認定支援機関制度の充実に努める。
- 国・都道府県等・中小機構が「対話と協力」という基本的考えの下で情報交換等を行い、それぞれの施策について理解を深め、施策の効果の最大化を目指す。

### 3. 中小企業・小規模事業者支援事業

#### 《国の事業》

- 都道府県・中小機構の支援事業と適切な役割分担の下で緊密に連携しながら事業実施を図る。
- 支援事業の実施状況・成果等を踏まえ、更なる周知や使い勝手の向上なども含め、不断の見直しを行う。

#### (1) イノベーションの推進

- ものづくり連携事業創造促進事業:126億円(H26当初)、ものづくり・商業・サービス革新補助金:1,400億円(H25補正)
- 海外展開支援事業:8億円(H25補正)、海外展開戦略支援事業:22.8億円(H26当初)
- 連携促進支援事業:10.8億円(H26当初)
- 事業引継ぎ支援センター全国展開:44.4億円(H26当初)、創業促進補助金(事業者・支援者):44億円(H25補正)等

#### (2) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開

- ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点・専門家派遣・ミラサポ):41.2億円(H26当初)
- JAPANブランド育成・地域産業資源活用支援事業:14.6億円(H26当初)、連携組織対策推進事業:5.6億円(H26当初)
- 販路開拓・支援基盤整備事業(パッケージ型海外展開支援事業):12.5億円(H25補正)
- 人材・支援人材育成等事業:3.1億円(H25補正)2.7億円(H26当初)、人材対策事業(新卒者・主婦等)延長281.8億円(H24補正)
- 地域力活用市場獲得等支援事業:121億円(H25補正)、地域創業促進支援事業:7.5億円(H26当初)等

#### (3) 消費税引上げに伴う転嫁対策

- 消費税率引上げに向けた総合的な対策:34.6億円(H25補正)、消費税率引上げに伴う取引状況監視・検査の徹底:19.8億円等

#### (4) 被災地中小企業・小規模事業者の復旧・復興支援

- 中小企業等共同施設等復旧整備補助事業:204億円(H25補正)・221億円(H26当初)、産業復興相談センターにおける再生支援の継続:35億円等

#### 《都道府県等の事業》

- 地域経済及び地域の実情を踏まえつつ、国の事業との相乗効果を図り、支援措置の効果を最大限発揮。

#### (1) イノベーションの推進

(都道府県中小企業支援センター事業、経営革新支援事業等)

#### (2) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開

(中小小売商業の振興支援等)

#### (3) 消費税転嫁対策を含む中小企業の経済的社会的環境の変化への適応の円滑化

(消費税転嫁に関する情報受付窓口設置等)

#### 《独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業》

- 現場重視を第一とし、広域的な実施体制を整備・活用。
- 支援ノウハウを地域支援機関等に移転すると共に、より専門性の高い助言・支援業務等に重点化。

#### (1) イノベーションの推進

(創業・新事業創出等支援事業等)

#### (2) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開

(養成研修事業、高度化事業等)

#### (3) 消費税引上げに伴う環境整備

(中小企業再生支援事業等)

#### (4) 東日本大震災からの復旧・復興事業等

(災害復興アドバイス等支援事業等)